

## 東京都水道局工事等成績評定苦情審査委員会付議依頼書

年 第 月 号  
日

委 員 長 殿

通 知 者

東京都水道局工事等成績評定苦情審査委員会に付議するため、下記工事・設計等委託に係る苦情についての議案を別添のとおり提出しますので、手続方よろしくお取り計らい願います。

記

件 名			
場 所			
契 約 日		完 了 日	
契約の相手方	住 所		
	氏名又は名称		
契 約 金 額			
備 考			

## 東京都水道局工事等成績評定苦情審査委員会（議案）

区 分			
所 管 部 署			
業 種		等級／分野	
件 名			
場 所			
概 要			
契 約 日		完 了 日	
契約の相手方			
契 約 金 額			

苦情申立者	
苦情のある事項	
根拠となる事項	
事前審査の経緯	
(備 考)	

## 回 答 書

年 月 日

申立者の住所商号氏名等

殿

通 知 者 印

件 名			
場 所			
契 約 日		完 了 日	
契 約 金 額			
苦情のある 事項			
苦情事項に 対する回答			

この回答に苦情がある場合は、次の「再苦情申立て宛先及び提出先」に対して、この回答を受けた日の翌日から起算して14日以内（期間の末日が東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）第1条第1項の東京都の休日に当たるときは、当該期間はその翌日に満了する。）に書面により再苦情の申立てを行うことができます。再苦情に対する回答は、書面により行います。

「再苦情申立て宛先及び提出先」

宛先：契約担当者等 提出先：工事主管課長